

開催年月日

令和5年2月27日(月)

質問者

日本共産党 宮川 潤 議員

答弁者

新型コロナウイルス感染症対策監 佐賀井 祐一

質問内容	答弁内容
<p>一 知事の政治姿勢について</p> <p>(一) 鈴木道政4年間の総括について</p> <p>3 コロナ対策の総括について</p> <p>(2) 道独自の感染対策について</p> <p>道のコロナ対策は、感染症病床確保促進事業や自宅療養者等支援事業など、事業に関わる財源のほぼ全てが国の交付金によるものばかりであり、道独自の具体的対策を十分実施してきませんでした。</p> <p>この実態をどう認識し、知事として至らなかった点は何と考えておられますか。お答えください。</p>	<p>【新型コロナウイルス感染症対策監】 (調整班)</p> <p>これまでの対応等についてでございますが、この感染症への対応に際し、新型インフルエンザ等対策特別措置法では、都道府県は、国が定める全国統一の指針である基本的対処方針に基づき、的確かつ迅速に対策を実施するものとされておりまして、その際には、地域の財政状況によって、対策に差が生じないように、国の責任において全面的に財政支援がなされるべきものと認識をしております。</p> <p>道では、この3年間、基本的対処方針を踏まえつつ、本道の広域性や地域実情にも鑑みながら、保健所の体制強化や、幅広い行政検査による早期探知のほか、病床や診療・検査医療機関に加え、宿泊療養施設の確保などを進めてきておりまして、こうした取り組みにつきましては、その節目節目で、有識者や専門家等に、ご意見を伺いつつ、その後の対策に活かしてきたところであり、引き続き、道民の皆様命と健康を守るため、感染症対策に取り組んでまいります。</p>